

発 注 情 報（測量設計業務）

令和5年7月10日

1	発 注 方 法	随意契約
2	工 事 番 号	5土木第5号
3	業 務 名	道路メンテナンス事業 栗木内2号線（遠北橋）橋梁撤去設計業務委託
4	業 務 場 所	二本松市 渋川字栗木内 地内
5	業 務 等 の 概 要	遠北橋 橋長L=35.4m 全幅W=2.8m ・現地踏査 N=1式 ・詳細設計 N=1式 ・関係機関との協議資料 N=1式
6	委 託 期 間	着 手 契約締結の日から7日以内
		完 了 令和6年3月27日（水）
7	監 督 員	土木課 安齋 大輝
8	予 定 価 格	見積合せ後公表とする。
9	見 積 依 頼 業 者	J R東日本コンサルタンツ株式会社 東北支店
10	法 人 番 号	7011001009774
11	見 積 合 せ 日 等	
	① 見積合せ日	令和5年7月20日（木）14時10分
	② 見積合せ場所	二本松市役所 入札室
12	見 積 回 数	3回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額（消費税及び地方消費税額を含む。）の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	契 約 事 項	二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号） 及び二本松市建設事業に係る業務委託契約約款（平成23年二本松市告示第56号） に基づき契約締結する。
15	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、 両者が記名押印したときに確定する。
16	前 払 金 の 支 払	有